

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 68 回)

日時：令和 7 年 10 月 22 日（水）13:00～15:00

場所：KKR ホテル名古屋 福寿の間

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置について <資料 1>
- (2) 園内サイン改修について <資料 2>

4 報告

- (1) 外堀排水路の改修について <資料 3>
- (2) 名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について <資料 4>

5 その他

6 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 68 回） 出席者名簿

■ 構成員

（敬称略）

氏 名	所 属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ オブザーバー

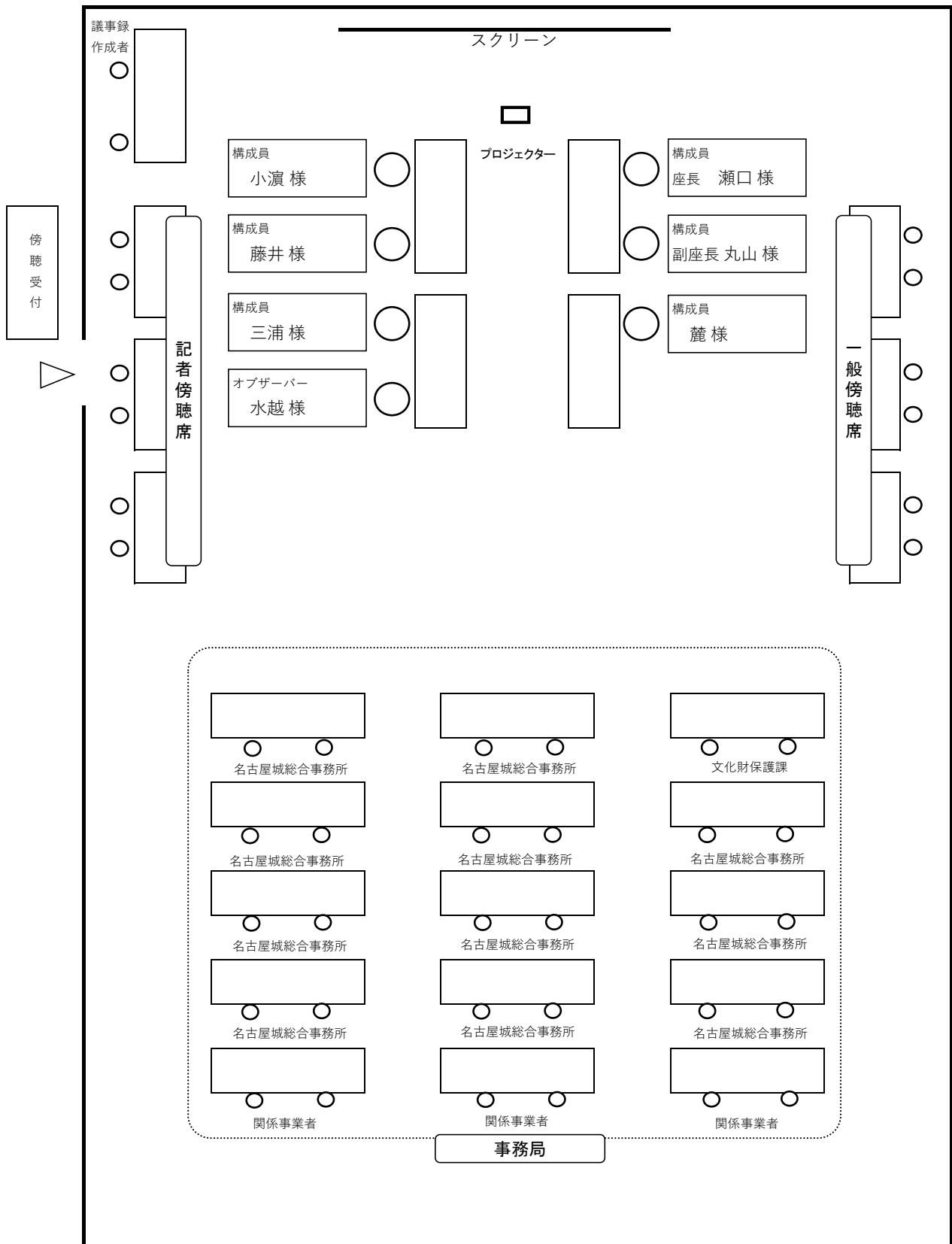
（敬称略）

氏 名	所 属
渋谷 啓一 （リモート）	文化庁文化財第二課 主任文化財調査官
水越 佑樹	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 主査

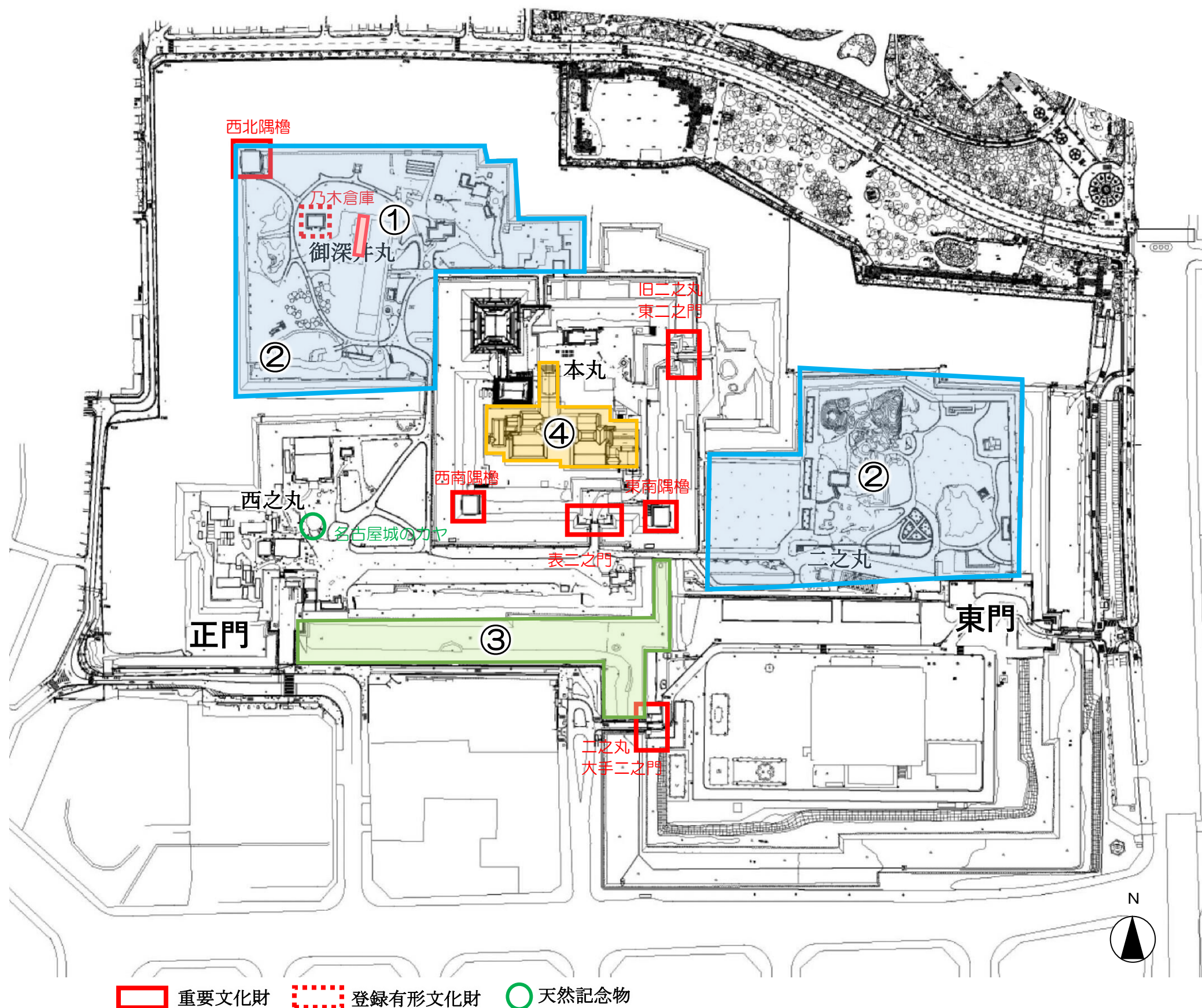
第68回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座 席 表

令和7年10月22日（水）
13:00～15:00
KKRホテル名古屋 福寿の間



第 68 回全体整備検討会議 議題位置図



議事

① 名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置について

② 園内サイン改修について

報告

③ 外堀排水路の改修について

④ 名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について

令和7年度（2025年度）事業予定について（イメージ）

R7.10.22時点

事 項	月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3
【天守閣整備事業】（H29（2017）年度～） ○天守台及び周辺石垣の保存対策		石垣保存対策 （修復及び補修を実施する具体的な範囲や手法について）											
【水堀の活用（舟運）】（R 4（2022）年度～） ○船着場設置工事						船着場設置工事							
【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】（H14（2002）年度～） ○積み直し工事		積み直し工事											
【植栽管理計画の実施】（R 7（2025）年度～） ○植栽管理計画の実施		植栽管理計画の実施											
【園路改修計画の策定】（R 5（2023）年度～） ○園路改修工事						園路改修工事							
【園内サイン改修】（R 5（2023）年度～） ○園内サインの作成・改修工事					園内サインの作成							園内サインの改修工事	
【二之丸庭園の保存整備】（H25（2013）年度～） ○修復整備工事		修復整備工事											
【表二の門等の保存修理】（R 元（2019）年度～） ○表二の門雁木復元検討等		雁木復元検討等											
【本丸御殿長期保全計画の策定】（R 6（2024）年度～） ○長期保全計画策定		長期保全計画策定											
【特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定】（R 4（2022）年度～） ○石垣保存方針策定		石垣保存方針策定											
【重要文化財建造物等保存活用計画の策定】（R 6年（2024）度～） ○保存活用計画策定		保存活用計画策定											
（参考）本丸外の無料化実証実験（R 7（2025）年度）									実証実験				

※ ◎：計画の策定や現状変更許可の取得に係る内容を全体整備検討会議に付議する想定時期

名古屋城埋蔵文化財収蔵展示施設の設置について

1 趣旨

名古屋城では特別史跡の保存と活用を目的とし、各種整備を進めるため、遺跡の現状を記録し歴史や文化を研究するために発掘調査を行っている。その過程において国民共有の貴重な歴史的財産である埋蔵文化財が多く出土しているが、現状としては埋蔵文化財を適切に管理するための収蔵庫が不足しており、また公開・活用する環境も整っていない。

そこで本事業では名古屋城御深井丸に「見せる収蔵庫」の機能を持ったユニットハウスを設置することで、文化財を適切に保存する環境と公開する場を同時に構築することを目的として実施する。

2 埋蔵文化財収蔵庫の現状と課題

(1) 現状

名古屋城調査研究センターは令和元（2019）年度に設置され、発掘調査を開始しているが、名古屋城として自前で発掘調査を開始したのは平成 29（2017）年度からとなっている。発掘調査で出土した埋蔵文化財は、収納用の箱（60 センチ×40 センチ×15 センチ）で保管・管理しており、この箱数に換算すると名古屋城では令和 6（2024）年度までの発掘調査により、1,356 箱分の埋蔵文化財を保管している

(2) 課題

出土した埋蔵文化財は主に名古屋城調査研究センターの事務所 1 階の収蔵庫に保管している。しかしながら図 2、図 3 に示すとおり、過去に実施した発掘調査の出土品で保管場所が不足している状況である。

3 埋蔵文化財収蔵展示施設の設置

(1) 方針

- 設置にあたっての方針は以下のとおり。
- ・特別史跡から出土した埋蔵文化財として適切に保存するため、設置場所は名古屋城調査研究センターの事務所に隣接する形とし、大きさは事務所より一回り小さいものとする（約 23m×約 4.5m×約 3m）。また埋設管の工事は実施しない。
 - ・調査研究センター事務所と同様に期間を限定しての設置とするため、一般的に市販されており、工期が短く将来的に移設が可能となるユニットハウスにて調達を行う。
 - ・基礎は鉄筋コンクリート造の直接基礎とし、地面を掘削せず、現状地盤の不陸調整のために土木シート養生のうえ砕石を敷き、その上に基礎を設置する。
 - ・出土した埋蔵文化財を適切に保管する「保管スペース」に加え、ガラス越しに埋蔵文化財等を鑑賞できる「展示スペース」を設ける。

(2) 配置図

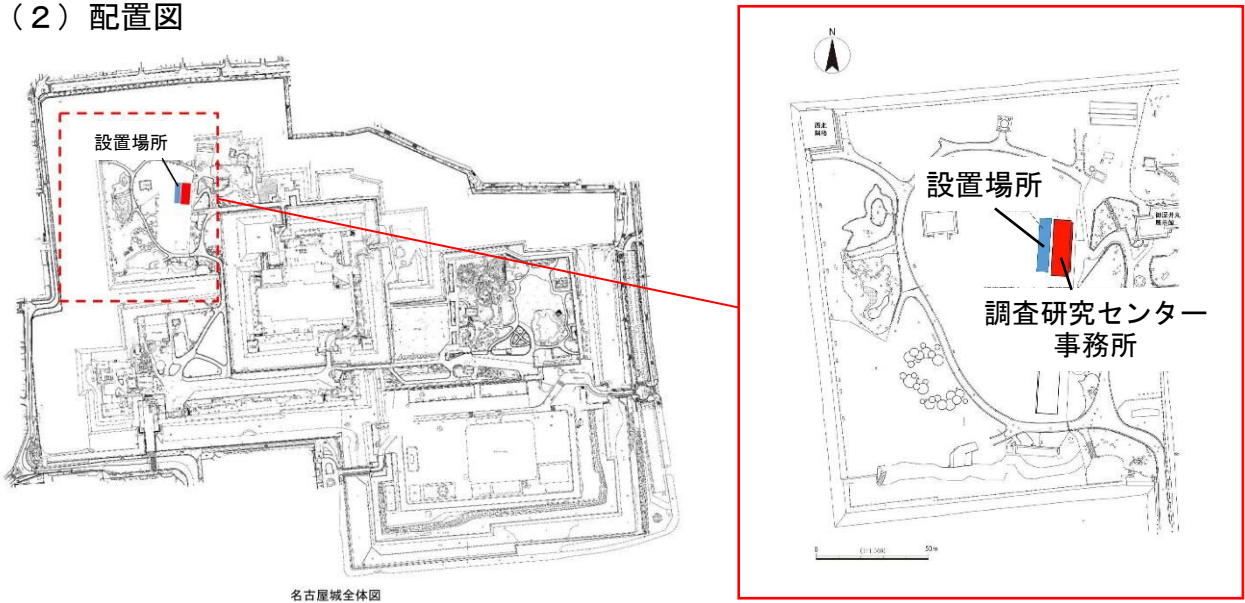


図 4 収蔵展示施設 配置図

(3) イメージパース

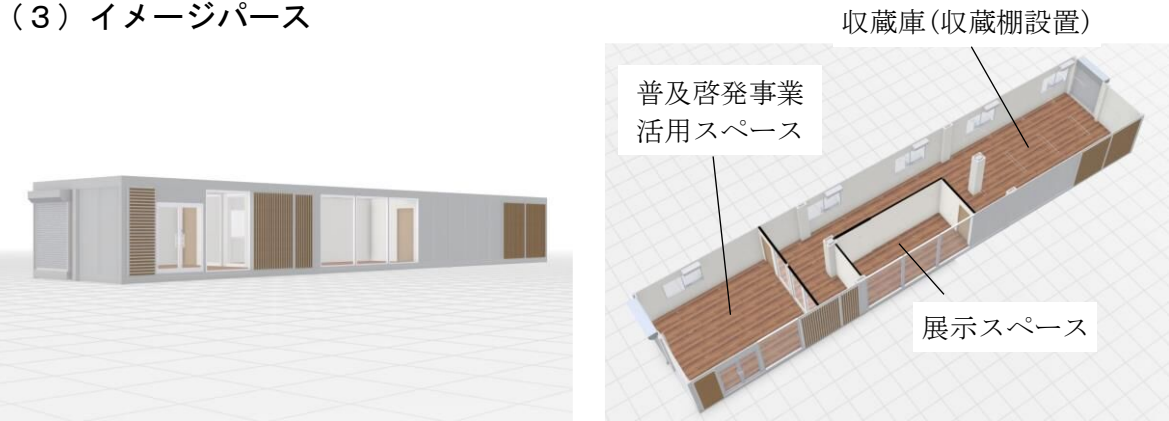


図 5 外観

図 6 内観



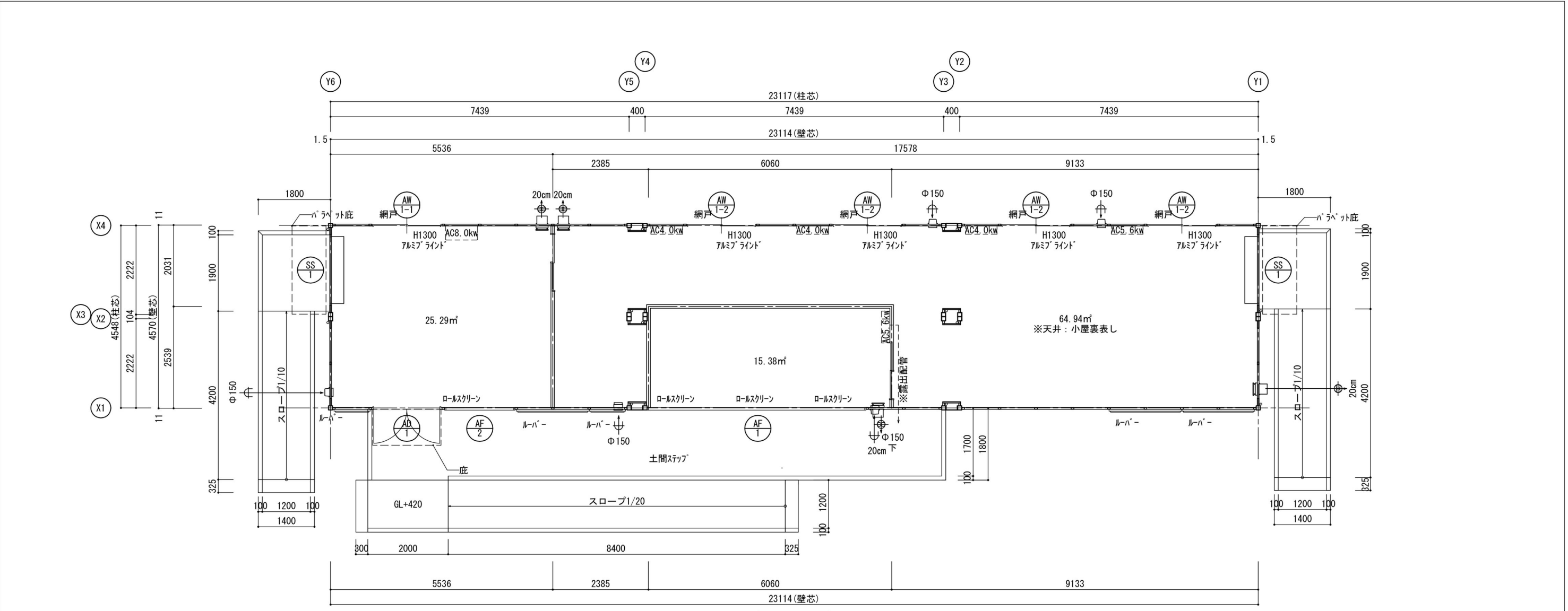
図 1 調査研究センター



図 2 収蔵庫通路



図 3 収蔵庫全体



建具表（内観）					
AD 1 両開きドア (H1900) S	AF 1 FIXフロント (P6枚) S	AF 2 FIXフロント (P2枚) S	AW 1-1 引違窓 (H1300) S	AW 1-2 引違窓 (H1300) S	SS 1 内付けシャッター S（手動）
材質：アルミ	材質：アルミ	材質：アルミ	材質：アルミ	材質：アルミ	材質：カー鋼板 t=0.4
ガラス：親 FL5 / 子 FL5	ガラス：FL8	ガラス：FL8	ガラス：FL5	ガラス：FL5	色：シルバーグレー
金物：ステンレス丁番・ドアカローザ（親扉のみ）	金物：	金物：	金物：クレセント錠	金物：クレセント錠	金物：シャッター錠
フタス落し、ハートハンドル、本締錠					
備考：（内）サムターン/（外）シンダラー	備考：ROW=5459/ROH=2380	備考：ROW=1761/ROH=2380	備考：網戸	備考：網戸	備考：

換気給気設備 凡例			
記号	名称		
	20cm換気扇 壁スイッチ	ステンレス製フード	防虫網付
	Φ150給気口	ステンレス製ハーフフード	防虫網付
	Φ150給気口	超薄型ステンレス製ハーフフード	防虫網付

図 7 平面図

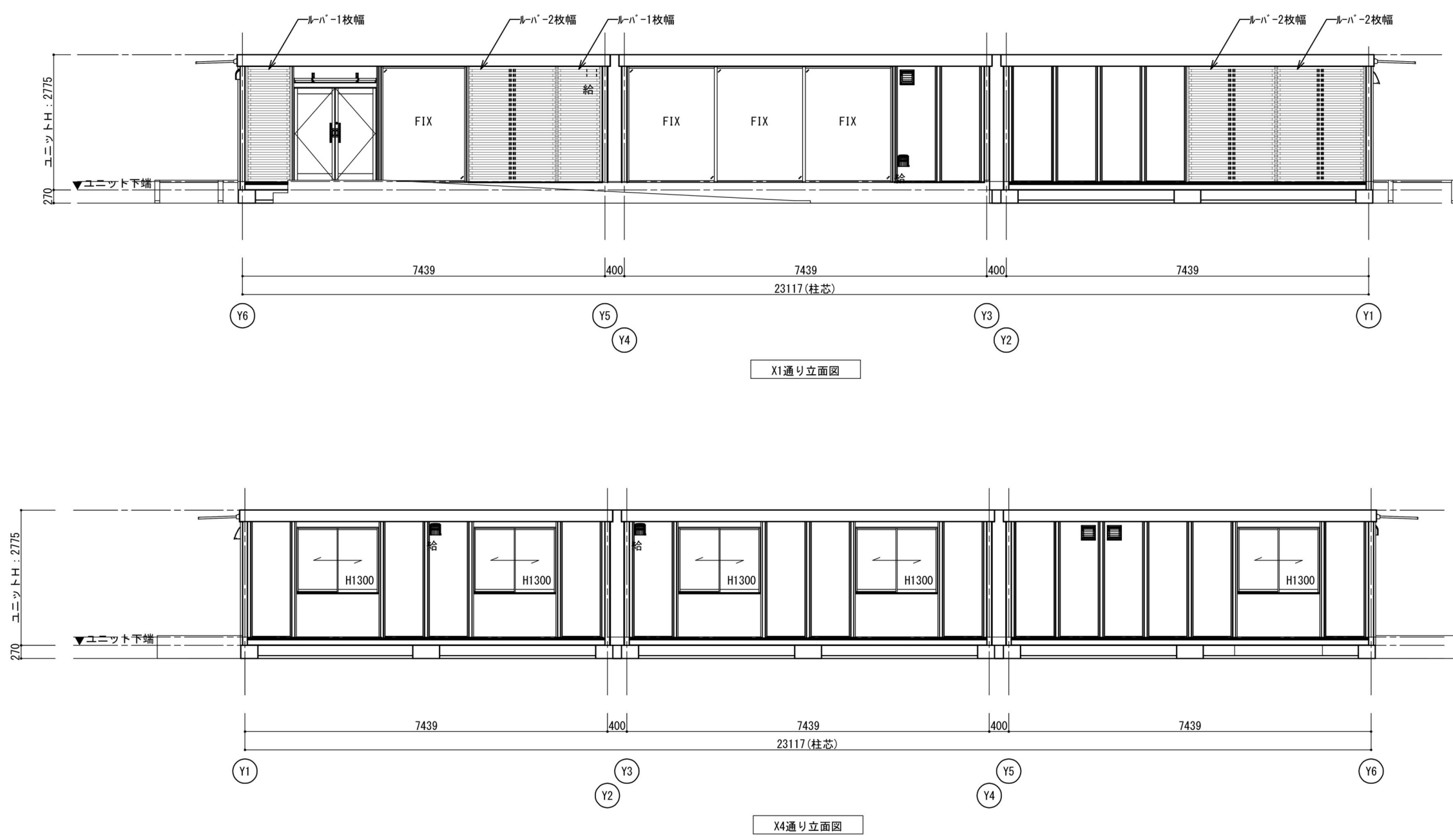


図 8 立面図

園内サイン改修について

1 園内サイン改修の趣旨

名古屋城内の園内サインについては、必要に応じて整備・更新をしてきたことにより、デザインに統一感がなく、劣化状況等も異なる状況となっている。

多様な観覧者にとって、歴史的景観を阻害せず、分かりやすく快適な観覧を実現するために、令和5年度に実施した調査検討を踏まえて令和6年度に本丸・西之丸の整備を実施し、7年度に二之丸・御深井丸の看板サイン改修を実施するもの。

2 令和5年度に実施した調査検討の結果

(1) 園内サインの現状把握調査

- ・名古屋城内の園内サインは、必要に応じて整備・更新をしてきたことにより、構造や意匠などに統一感がなく、老朽化もみられる。
- ・半分ほどの看板しか多言語対応されていない。
- ・高さなどが不均一であり、車椅子を利用している方などの視認性が悪い。
- ・ラミネートによる案内が乱立しているため、歴史的な景観を阻害している。



図1 現解説看板①



図2 現解説看板②



図3 現案内看板

(2) 観覧者アンケート、インタビュー調査

- ・位置情報や解説に関する看板が分かりづらい。
- ・外国人観覧者や車椅子を利用する方、高齢者など様々な観覧者に対する配慮が必要。
- ・名古屋城の歴史的、文化的価値を楽しみたいが、情報に緩急がなく、見所が分からない。

(3) 他城郭調査

- ・統一感があり、景観に溶け込む落ち着いたデザインとなっている。
- ・サインの機能、種類毎に構造を統一している。
- ・多言語対応は日、英、中（繁、簡）、韓の5言語または日、英が多い。

3 看板サイン改修の基本的な考え方

(1) 歴史的景観への配慮と統一感の醸成

- ・名古屋城の歴史的景観に溶け込み、史跡観覧に支障のない意匠とする。
- ・名古屋城の木の文化を表現しつつ、看板サインとしての視認性を高める配色を設定する。
- ・看板サインの機能や景観のバランス、観覧者動線に配慮して、設置場所を調整する。

(2) 看板サインの構造、役割

ア 構造

- ・遺構への影響を抑制するため、看板は置き式基礎とする。
- ・名古屋市の福祉都市環境整備指針に準拠した構造とし、ユニバーサルデザインの観点を取り入れる。
- ・解説看板については、文化財等の観覧や写真撮影に支障が無いように、盤面を低く傾斜させた形の意匠とする。

イ 役割

(ア) 文化財等解説看板

- ・文化財等の重要度、観覧者の興味の度合いに合わせて、受け取りやすい情報量を設定する。
- ・統一仕様とすることで、観覧者のアイキャッチによる認識を高める。

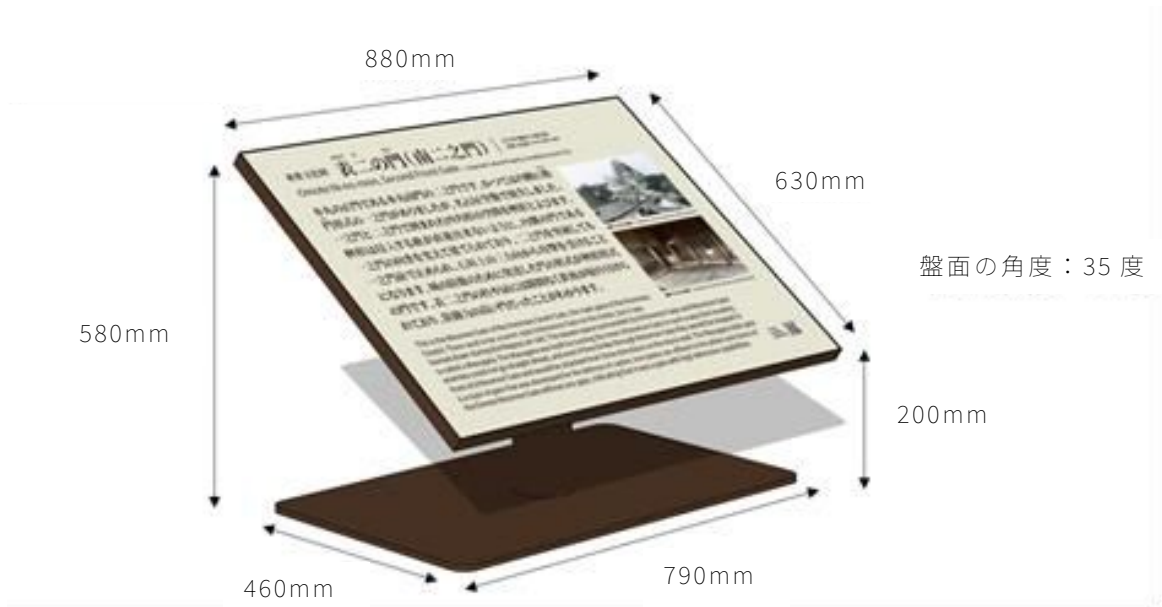


図4 文化財等解説看板（w880）イメージ

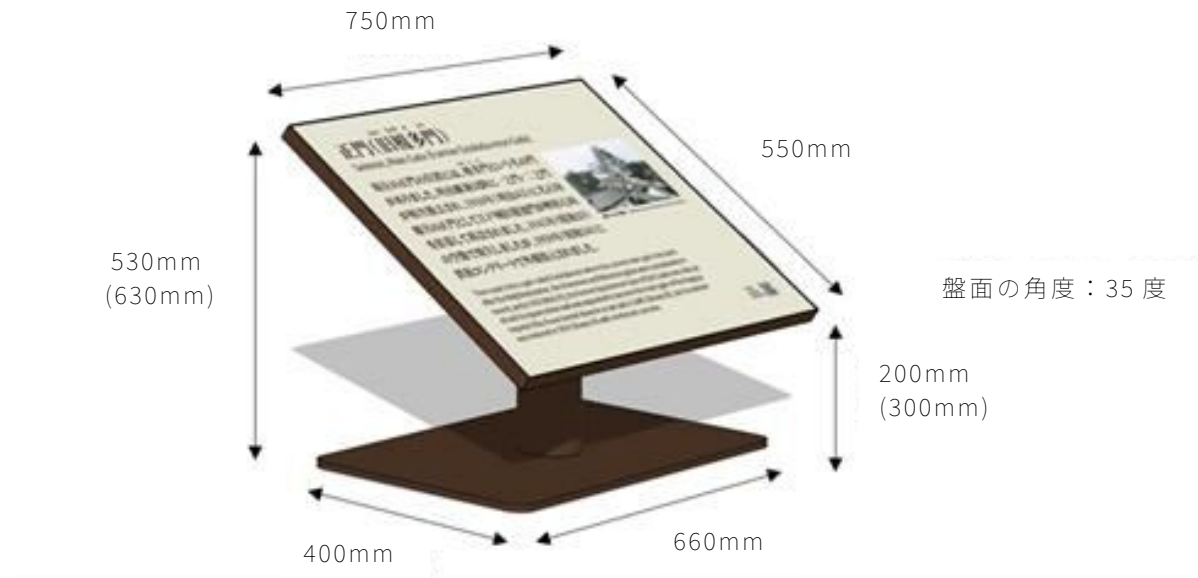


図5 文化財等解説看板（w750）イメージ



図7 エリア解説看板盤面イメージ
(文字の大きさは日本語 60pt、英語 35pt)

(イ) エリア解説看板

- ・点（各文化財等）ではなく、面（本丸、西之丸等のエリア）の意識を持たせる。
- ・観覧者の現在地と目的の場所が分かるようにし、目的に応じて迷う事なく観覧ができるように情報を掲載する。

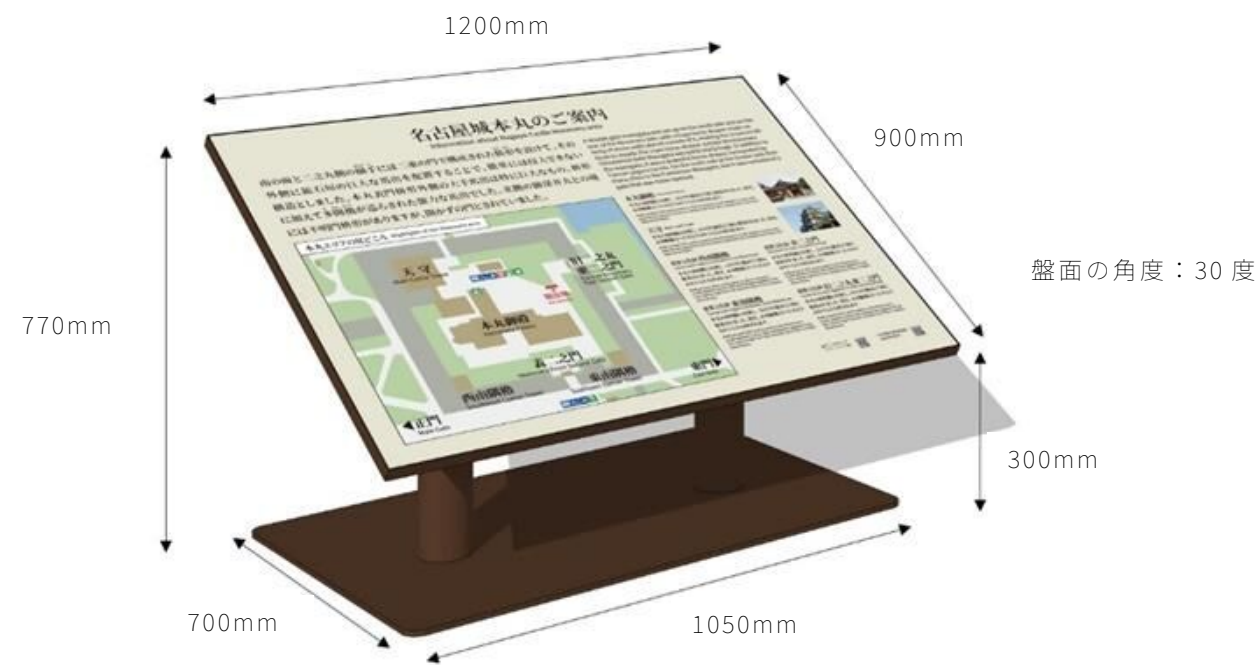


図6 エリア解説看板イメージ

(ウ) 案内看板

- ・歴史的景観を阻害しないよう、高さを抑えつつ、進行方向を理解しやすい標柱型とする。

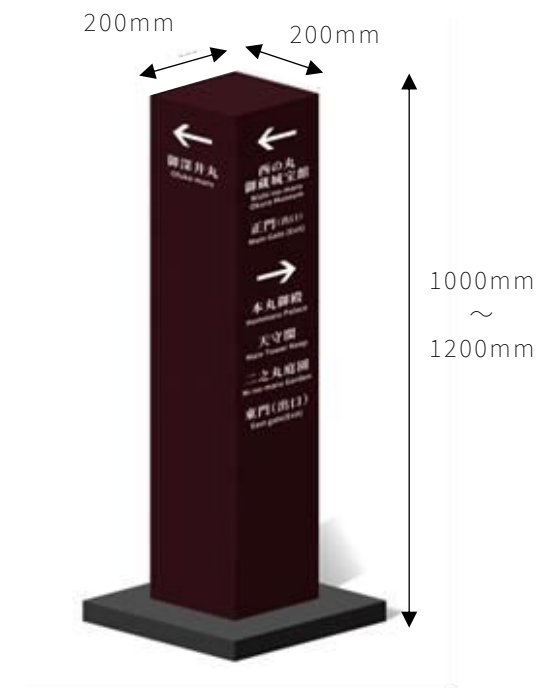


図8 案内看板イメージ



図9 案内看板盤面イメージ

(3) 設置を追加検討した解説看板について

ア 石垣の積み方に関する解説について

- ・観覧者動線を踏まえ、令和6年度に設置した石垣の解説看板（公儀普請、刻印）を表二之門南東の園路から表門枳形内に移設する。
- ・天守台北側に慶長期、宝暦期、昭和期に積み直した箇所を示すと共に、「打込接乱積」と「打込接布積」の解説をする看板を設置する。
- ・本丸西側石垣が見える園路に、慶長期と近代の明治期及び大正期の積み直し箇所が分かるように「打込接乱積」と「谷積」の解説をする看板を設置する。
- ・慶長期の石垣が残る表二之門南東の園路に石垣の積み方の特徴等を解説する看板を設置する。
- ・令和7年度中に設置する。

イ 大手馬出、搦手馬出、塩蔵構について

- ・各箇所の曲輪の範囲や性質、機能などを解説する看板を設置する。
- ・大手馬出は令和6年度に設置した。塩蔵構は令和7年度中に設置する、搦手馬出は石垣の修復工事の中で別途検討する。

ウ 東南隅櫓について

- ・内堀の外にも東南隅櫓の解説看板を設置する。
- ・本丸内に設置する看板の解説文を場所ごとに変えて、見え方に合わせた解説文案とする。
- ・本丸内の看板は令和6年度に設置した。内堀外の看板は令和7年度中に設置する。

エ 余芳について

- ・文化財等解説看板（w880）にて解説する。
- ・令和7年度中に設置する。

オ 名勝名古屋城二之丸庭園内の解説看板の考え方について

- ・「名勝名古屋城二之丸庭園整備計画書」に基づき、原則、現在看板がある箇所は令和7年度中に設置する。
- ・今後、二之丸庭園の整備に合わせた解説をするため、適宜、設置位置の変更や盤面変更、看板を新設する。

(4) 解説文案の作成方針

- ・多様な方々が来城される中で対象物の基本情報を記載する。その上で特記すべき見所がある場合は、その情報も付記する。

- ・城郭、歴史ファンなど専門性の高い観覧者が欲する詳細情報（構造・年紀事項等）は、文章量を抑える上でも、文章では無く看板欄外での箇条項目書きとして掲示する。
- ・多言語表示については、盤面を日英記載とし、盤面に記載する二次元コードを読み取ることで他の言語（中（簡、繁）、韓）版の解説文を読める仕様とする。
- ・また、二次元コードを読み取って遷移する web ページには音声再生機能を付与する。

(5) 配置計画

- ・設置場所の環境を踏まえ、観覧者視点で配置する。

4 整備後の維持管理等について

- ・看板の整備は令和7年度で終了するため、今後は定期的な清掃、補修等により躯体、盤面の長寿命化を図る。
- ・今後、城内の各種整備の進捗に応じて看板の設置が必要な場合、今回整備した看板の躯体、考え方を基に適宜設置していく予定。また、同様に看板の掲載内容の変更がある場合は、常に最新の情報が掲載されるように盤面変更を行う。

外堀排水路の改修について

1 経緯

- 令和3年3月 名古屋城正門南側の外堀内に埋設されている排水管（陶管φ610）が破損し、堀底で陥没発生（き損届を文化庁に提出）
- 令和4年6月 復旧届を文化庁に提出
- 令和5年8月 底面にゴムシート等を設置、雨水が流れるよう応急対策を実施
- 令和6年4月末 陥没箇所の耐水を確認
- 令和6年5月末 排水管TVカメラ調査を実施
- 令和6年6月 排水管改修方法の検討、現状変更許可申請
- 令和6年12月 正門土橋下の排水管改修完了
- 令和7年8月 正門東側の排水管TVカメラ調査を実施

2 排水管の劣化状況（排水管TVカメラ調査結果）

排水管のクラック（ひび割れ）が多数認められたほか、部分的な管の破損、変形及び管のズレも確認された。

排水管の破損は広範囲にわたって確認されており、管が崩壊すると史跡に被害をもたらす可能性があるため、改修する必要がある。

3 改修方法

排水管の改修方法としては、遺構への影響を極力抑えるため、既設管の内側に管を新設する「管更正工法」にて改修を行う。

調査区間を含めた外堀排水管の位置図を図1に、更正管の構造図を図2に、管内状況写真を図3に示す。

4 今後の予定

令和8年度以降に令和7年度に調査した区間の改修を行う。

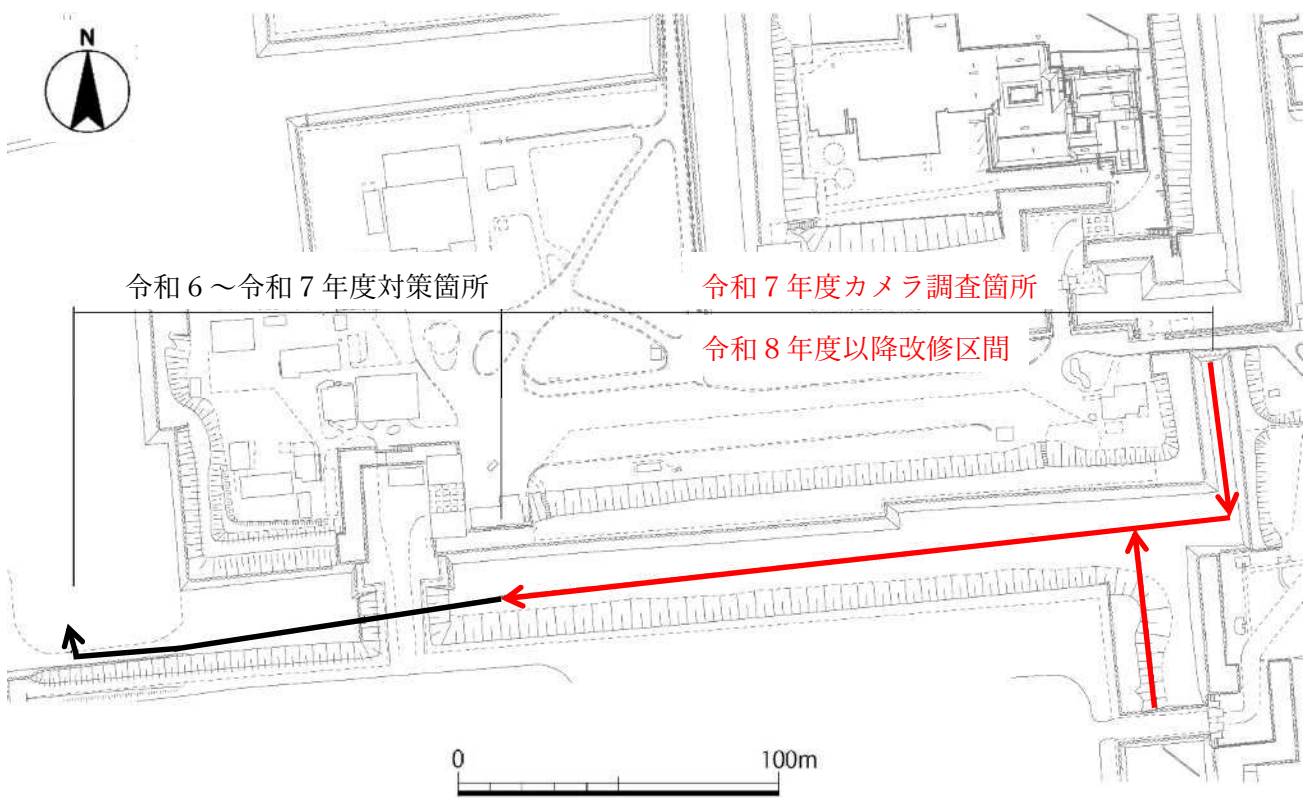
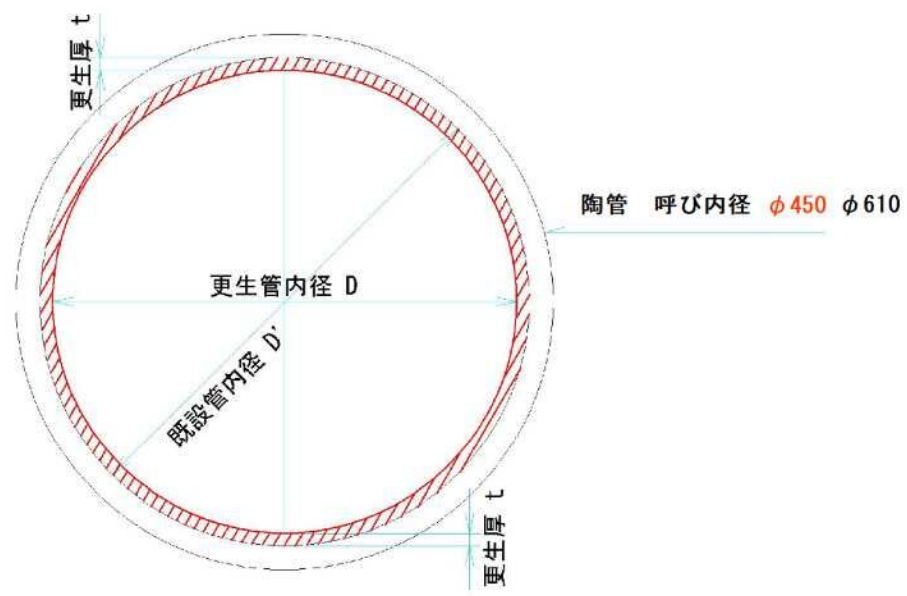


図1 位置図 (S=1/2500)



更生仕様					工 法 名
排水路名	D' (mm)	D (mm)	t (mm)	更正延長 (m)	
外堀排水路	450	408	21	81	管渠内面被覆工（硬化・形成工法）
	610	578	16	312	管渠内面被覆工（硬化・形成工法）

図2 構造図 (S=1/10)

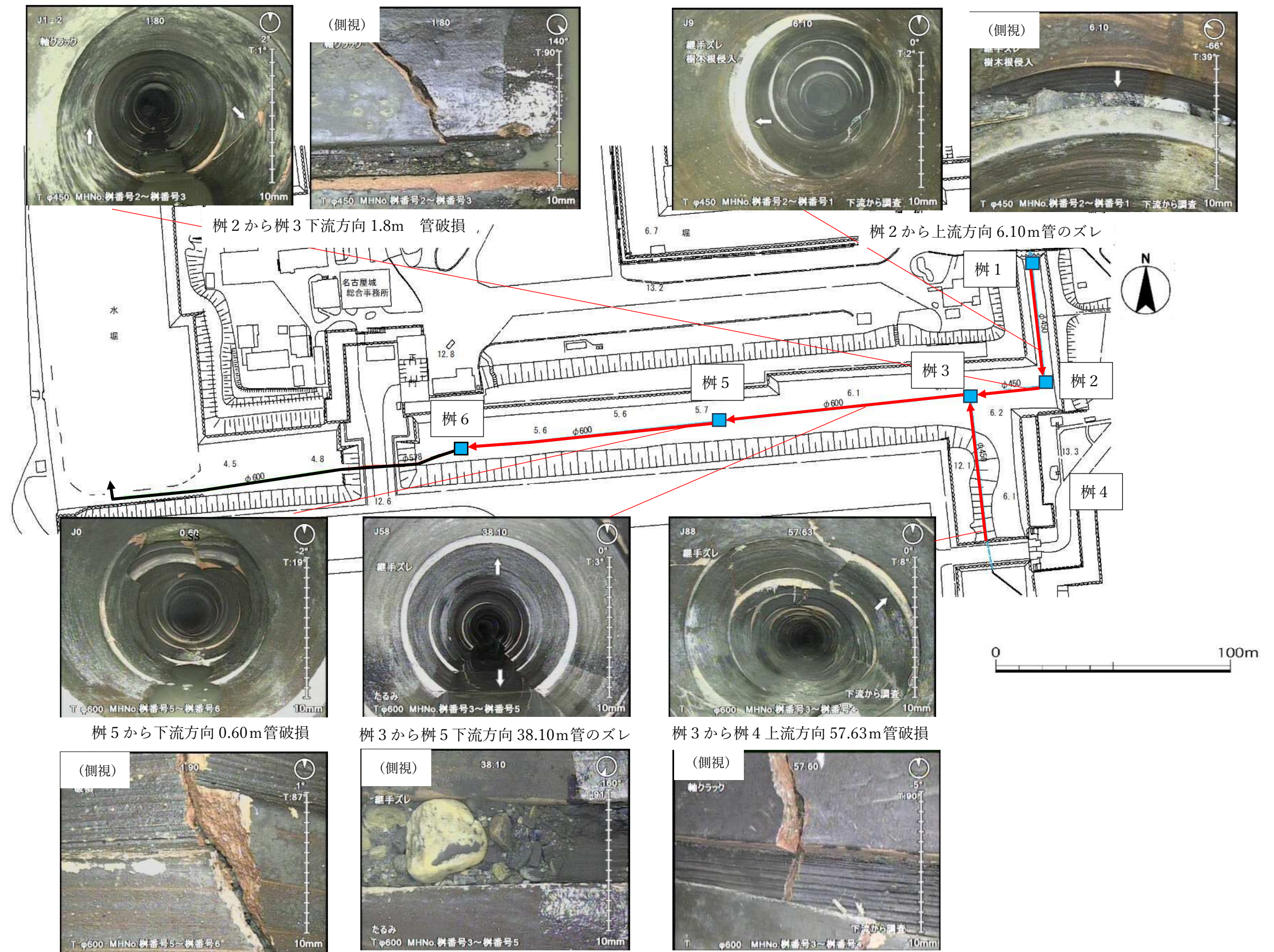


図2 管内状況写真 (S=1/1000)

名古屋城本丸御殿長期保全計画策定について

1 長期保全計画策定の趣旨

名古屋城本丸御殿（以下、「本丸御殿」という）は、平成 20 年度（2008）の復元工事着手後、平成 25 年度（2013）からの玄関・表書院等（第 1 期）公開開始、平成 28 年度（2016）からの対面所・下御膳所等（第 2 期）公開開始を経て、平成 30 年度（2018）から上洛殿等（第 3 期）を含め全体の完成公開を開始し、これまで多くの来場者に親しまれている。

今後も本丸御殿を市民の財産として永久に保存し活用していくため、計画的かつ効率的な保全を進めていく必要があり、適切な修繕手法や財政コストを明らかにするために、長期保全計画の策定を行う。

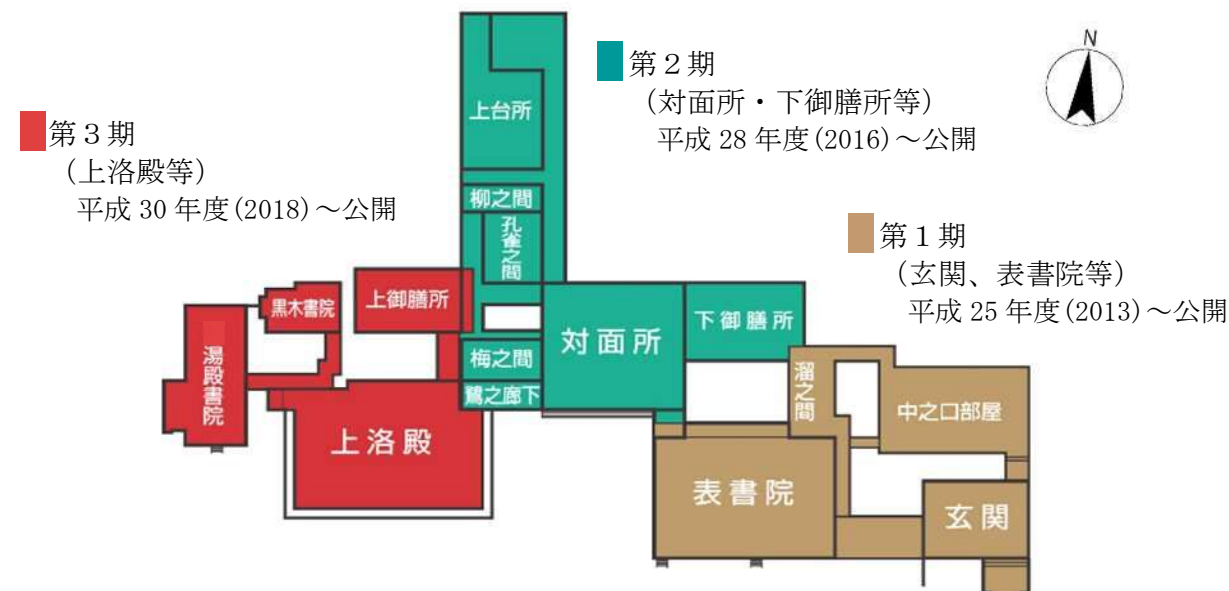


図 1 本丸御殿復元の工事・公開区分

2 現況調査結果（令和 6 年度）

長期保全計画の策定を見据え、長期保全計画に反映できるよう、令和 6 年度（2024）に本丸御殿全体の劣化状況や現況を把握するための現地調査を実施した。概ね良好な状態であったが、一部 経年による劣化が見られた。概要を以下に示す。

（1）屋根

ア こけら葺き

こけら板は、風雨による影響もあろうが、直射日光に曝される時間の長さに最も影響を受けると推察される。調査結果からは、南面の欠損が最も多く、西面、東面、北面がこれに次ぐ。公開開始時期（経過年数）別の傾向は、当然ながら第 1 期施工分が最も欠損が多く、第 3 期施工分が最も欠損が少なかった。樹種（杉材、中之口部屋のみ榎材）の違いについては、杉材の方が劣化が進行していた。

葺込銅板は、幅 60mm、厚 0.3mm の銅板を平葺板先端に揃え、300mm 間隔にて南面以外に施工していたが、その施工位置において、日当たり・焼けに起因する破損（葺き足の欠損）が多く見られた。復元工事においては、銅板の防腐効果を期待していたが、その効果を検証するには更に経過観察を実施する必要がある。（写真 1～4、▶：葺込銅板位置を示す。）

イ 本瓦葺き

上台所瓦葺き及び各棟の棟積には、ずれや割れ等の異常はなかったが、獅子口の漆喰にカビの発生（写真 5）や割れ・剥落（写真 6）が見られた。カビの発生は、高温多湿の気候と汚れの溜りやすい獅子口の形状によるものと推測される。また、漆喰の割れ・剥落は、こけら葺き屋根との取り合い部に位置し、異なる動きの接続面であるために発生したと推測される。これらの現象については経過観察とするが、今後カビの広がりによる美観上の問題や漆喰の剥落が更に進行した場合は、全面修理を行う方針とするが、漆喰落下については一定期間閉館する際に全ての獅子口の点検・修理を行う。



写真 1 対面所屋根（南面）



写真 2 玄関屋根（西面）



写真 3 溜之間屋根（東面）



写真 4 表書院屋根（北面）



写真 5 湯殿書院北側獅子口（西面）



写真 6 対面所東側獅子口（北面）

(2) 室内、小屋裏

ア 木

木部には、経年の木材の乾燥収縮による床・壁・天井板の隙間（写真 7）、強風を伴う雨天時の雨水浸入・滞留による外部に面する柱・敷居のシミ（写真 8）、通行者の接触による観覧ルート内の化粧材の傷・凹み（写真 9）等が見られた。

また、吊束のある鴨居の撓みが見られたが（写真 10）、小屋裏にて楔を締め直し、改善した。その他、小屋貫の楔の緩み（写真 11）が各所に見られたが、全数調査し締め直しを実施した。

イ 左官

土壁には、乾燥収縮によるちり切れ（写真 12）や細かな割れ（写真 13）が見られた箇所もあるが、概ね綺麗な状態を保っていた。割れは、特に中之口部屋や孔雀之間など、空調設備が常時稼働している部屋に多く見られた。

ウ 建具

経年の使用による建付け隙間（写真 14）、乾燥収縮による板の反り及びこれに伴う板の割れ（写真 15）、敷居溝に埃・砂等が溜った状態で開閉を繰り返したこと等により発生した框下端の傷（写真 16）やこれを原因とした動作不良等が見られた。外部に面した板戸の反りが最も多く見られたのは、上台所東側であった。

室内の襖において、引手金具と縦框が擦れたことによるとみられる傷（写真 17）が生じた箇所については、鴨居溝に突き止めを設置する等にて対応する。

エ 塗装、彫刻欄間

建具の漆面の艶褪せ（写真 18）は、経年による漆塗膜の劣化と推察され、囲炉裏・トコ框や建具の漆塗りの傷（写真 19）は、何かが擦れて傷が付いたと推察される。

彫刻欄間の彩色面の隙間や彩色・金箔の剥がれ（写真 20、21）は、彫刻欄間の母材・部材の接合部の乾燥収縮や塗装面・金箔層の収縮の発生、接着力の低下などに起因すると推察される。

オ 金具

大きな不具合は特にないが、引手金具等の緑青発生（写真 22）や打掛金具の擦れによる受壺金具の傷（写真 23）等が見られた。これらの対策としては関係者への注意喚起とし、経過観察とする。

カ 畳

観覧通路において、同一方向の頻繁な歩行による畳のずれや藁床の凹み・へたりが見られた。観覧通路の畳上には養生マットが敷かれ保護されているため、広範囲に渡る傷・汚れは見られないが、養生マットの継目となるマジックテープの擦れによる傷・汚れ（写真 24）が見られるため、マットの緩衝材の設置やマットの仕様の変更を検討する。

また、木部・建具でシミが見られた付近の畳にカビが見られた（写真 25）箇所については、定期的な換気を実施する。

キ 構造補強、機械・電気設備

構造補強については、小屋裏の補強筋違・取付金物や補強合板には特に不具合は見られなかった（写真 26）。

機械設備については、空調機器の熱交換器・吸込吹出口に経年使用による汚れ（写真 27）が見られた。定期点検時期にあわせて実施する清掃に加え、清掃回数を増やすことで対応している。電気設備については、特に不具合は見られなかった。



写真 7 床板の隙間



写真 8 柱・敷居のシミ

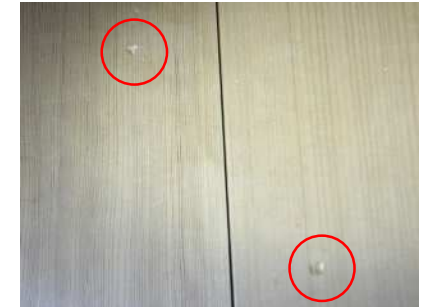


写真 9 床板の傷



写真 10 鴨居の撓み



写真 11 小屋貫の楔



写真 12 土壁のちり切れ



写真 13 土壁の割れ



写真 14 建付けの隙間



写真 15 建具 板の反り



写真 16 建具 縦框の割れ



写真 17 縦框の傷



写真 18 舞良子 漆の艶褪せ



写真 19 トコ框 漆の傷



写真 20 彫刻欄間 彩色剥がれ



写真 21 彫刻欄間 金箔剥がれ



写真 22 板金具の緑青



写真 23 受壺金具の傷



写真 24 畳表の傷



写真 25 畳のカビ



写真 26 小屋裏 構造補強



写真 27 空調機器の汚れ

(3) 外部、床下

現況調査時に床下が濡れている箇所を把握した(図2の水色着色範囲)。濡れていた範囲は、閉鎖された中庭周りに位置することから、その原因は雨水の排水機能の不足であると推察される。

床下が湿潤状況にあることは、建物にとって好ましいことではないため、排水ルートとなる雨落ち溝内の清掃の徹底等を実施する。

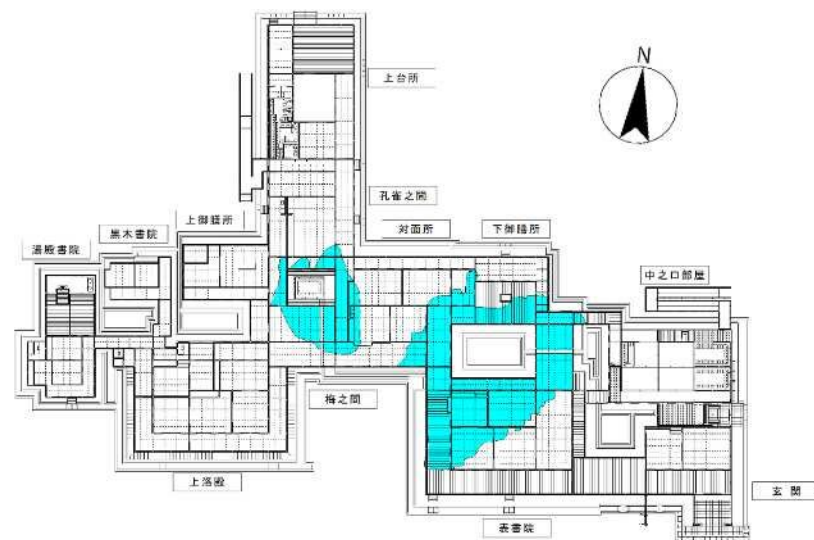


図2. 床下の濡れていた範囲

ア 木

礎石に跳ねた雨水を吸い込み長時間湿潤状態になったことによるシミが、土台・地長押や柱脚・束下部に見られた(写真28)ほか、通行者が多い場所の柱や腰長押等の擦り傷(写真29)、小動物のにおい付け行為と推察される壁板等の変色(写真30)、桁・梁等への鳥の糞付着(写真31)等が見られた。

破風・妻壁においては、木連格子の釘打ち部の割れ・黒シミ(写真32)、妻板の割れ(写真33)等が見られた。

床下においては、床貫の楔に緩み(写真34)が見られた箇所があったため、全数調査のうえ、締め直しを実施した。また、外部と同様、雨の吹き込み等によると思われるシミ(写真35)が見られた。

イ 左官

内部同様、数は多くないが、外部・床下の土壁に乾燥収縮によるちり切れ(写真36)や細かな割れ(写真37)が見られたほか、経年劣化と雨水に起因すると思われる変色(写真38)や浮きが見られた箇所もあった。

土間叩き(三和土)において経年使用や乾燥収縮によるものと推察される割れ(写真39)や変色・苔の発生(写真40)、部分的な剥離(写真41)が見られた。

ウ 塗装

紫外線や風雨により、破風や木連格子の漆膜が失われたことによる色褪せ(写真42)や妻壁裏板・垂木等木口の胡粉の剥離(写真43)が見られた。

エ 金具

破風金具において墨差し部の剥がれ(写真44)、地長押の唄金具に緑青の発生(写真45)が見られた。

オ 構造補強、機械・電気設備

床下の制震ダンパーからの粘性体の漏れはなく、専門企業への聞き取りによると制震性能への影響はないことを確認した。ダンパーを固定する鉄骨支柱に小動物のにおい付け行為と思われる跡(写真46)が見られたため、侵入口と見られる隙間を塞いだ。

機械設備については、屋外消火栓の表示シールの剥がれ(写真47)が見られた。

電気設備については、屋根上の避雷設備も含め、特に不具合は見られなかった。



写真 28-1 柱脚、地長押のシミ



写真 28-2 縁束のシミ



写真 29 柱の傷



写真 30 小動物の尿跡



写真 31 鳥の糞



写真 32 木連格子の黒シミ



写真 45 唄金具 緑青発生



写真 46 ダンパー鉄骨支柱



写真 47 屋外消火栓表示剥がれ



写真 33 裏板の割れ



写真 34 床貫 楔締め直し



写真 35 束下部のシミ



写真 36 土壁のちり切れ



写真 37 土壁の割れ



写真 38 土壁のシミ



写真 39 三和土の割れ



写真 40 変色、苔の発生



写真 41 三和土の剥離



写真 42 漆色褪せ、胡粉の剥離



写真 43 木口胡粉の剥離



写真 44 墨差しの剥がれ

3 修理サイクルの検討

本丸御殿は、伝統構法による大規模木造建築物であり、一般的な鉄筋コンクリート造などの建築物とは異なり、材料や工法が特殊であるため、標準的な庁舎をモデルとしたデータや修繕周期をそのまま当てはめるだけでは適切な長期保全計画にはならない。

国土交通省や文化庁が示す指針等を参考としつつ、令和 6 年度に実施した現況調査の結果に加え、類似事例の過去の実績や専門的知見等を含めて総合的に判断した修理サイクルとする。

柿葺屋根の修理周期は、現況調査結果や文化庁の報告書等を踏まえ 25 年とし、素屋根や足場を設置するこのタイミングで入母屋妻壁の塗装（漆、胡粉）や金具の補修、瓦の支障部分（ずれ、破損、漆喰剥離など）、左官の外壁漆喰、避雷設備等の補修をあわせて実施する。

更に柿葺屋根の修理周期のサイクルにあわせ、部分解体を伴う中規模修理工事の周期を 50 年、半解体を含む大規模修理工事の周期を 100 年とする。各修理工事の実施前には、腐朽・破損の状況を把握するための現況調査を実施したうえで、設計を行う。全解体を伴う大規模修理工事の周期は 200 年とする。

次頁の表 1 に各材料の特性や設備機器等の現代要素を含めた修理サイクルを示す。

4 今後の予定

想定した修理サイクルに基づき、さらに検討を進め、観覧計画を考慮したうえで、各修理時期における工事計画や仮設計画を作成のうえ、概算工事費・設計料を算出し、必要な財政コストを修理サイクルに反映させた長期保全計画とする。また、管理者による日常点検や専門業者にも協力していただく定期点検等も長期保全計画に盛り込み、定期的かつ計画的な維持管理を実施できる体制を整備する。

さらに、長期保全計画は策定して終了ではなく、日常の管理や点検を定期的の実施し、その結果を反映した見直しを継続して実施していく。また、人的・災害による破損によって必要となる大規模な修理の発生など、修理サイクルに影響が及ぶ場合には、その時点で見直しを図る。

表 1 修理サイクル

項 目		周期	竣工 H25 (2013)	築5年 H30 (2018)	10年 R5 (2023)	15年 R10 (2028)	20年 R15 (2033)	25年 R20 (2038)	30年 R25 (2043)	35年 R30 (2048)	40年 R35 (2053)	45年 R40 (2058)	50年 R45 (2063)	55年 R50 (2068)	60年 R55 (2073)	65年 R60 (2078)	70年 R65 (2083)	75年 R70 (2088)	80年 R75 (2093)	85年 R80 (2098)	90年 R85 (2103)	95年 R90 (2108)	100年 R95 (2113)	105年 R100 (2118)	...	200年 R195 (2213)	205年 R200 (2218)	...
点 検 等	日常点検	毎月	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---			
	定期点検(専門業者協力)	1年																							...			
	臨時点検(必要に応じて計画見直し)	災害時																							...			
	建具等可動部調整	随時																							...			
	清掃	毎日	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---			
日 常 管 理 ・ 部 分 修 理	小屋裏、床下：くさび増締め	1年																							...			
	外部：柿葺屋根部分補修	10年			●		●		●		●					●		●		●		●			...			
	木部材、土壁部分補修	10年				●		●		●		●				●		●		●		●			...			
	三和土部分補修	10年				●		●		●		●				●		●		●		●			...			
	外部建具補修	5年			●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	...			
	内部：木部材、土壁部分補修	10年				●		●		●		●				●		●		●		●			...			
	内部建具補修	10年				●		●		●		●				●		●		●		●			...			
	畳(○表替15年、●床替)	適宜					○			●		●				●		●		○		●			...			
	機械設備(給水40年、空調20年)	適宜					●			●		●				●		●		●		●			...			
	電気設備(消防用設備更新10年)	適宜			●		●		●		●					●		●		●		●			...			
準備	現況調査、設計委託	工事前					調査	設計				調査	設計				調査	設計				調査	設計					
屋 根 葺 替 修 理	素屋根(※)・足場	25 年																										
	柿葺屋根 葺替え(軒付含まず)																											
	瓦 棟積補修、獅子口漆喰補修																											
	左官 外壁漆喰塗り補修																											
	塗装 破風板漆、裏板胡粉塗り																											
	金具 破風金具補修																											
	電気設備(避雷設備) 補修																											
中 規 模 修 理	[部分解体を伴う中規模修理] 屋根葺替修理に加え、内外部の仕上材の補修を中心に実施 ・軒付葺替え、瓦全面修理 ・軸部、小屋組の部分補修 ・構造補強 取替え 等	50 年																										
大 規 模 修 理	半 解 体 [半解体を伴う大規模修理] 腐朽・破損の状況により判断 ・柱、壁、屋根、野地板などの木部材、左官等の一部補修を実施	100 年																										
	全 解 体 [全解体を伴う大規模修理] 腐朽・破損の状況により全解体修理とすることもあり得る	200 年																										

※ 25年毎の修理工事期間中は、素屋根に見学者通路を確保し、工事の様子を市民・観光客に対し積極的に公開する